

第5次綾部市総合計画
基本計画

第6章

**快適で誰もが
住みよいまちづくり**

| | | |
|-----|-------------|-----|
| 第1節 | 土地利用と市街地の形成 | 150 |
| 第2節 | 住環境の整備 | 152 |
| 第3節 | 道路の整備 | 154 |
| 第4節 | 公共交通の充実 | 156 |
| 第5節 | 公園・緑地空間の充実 | 158 |
| 第6節 | 斎場・墓地の適正管理 | 160 |
| 第7節 | 地域情報化の推進 | 162 |

6

第1節 土地利用と市街地の形成

現況と課題

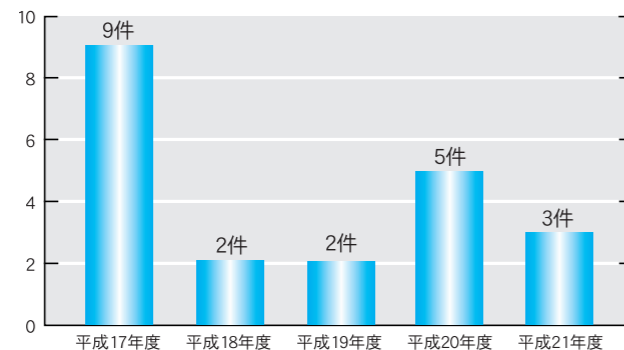
現況

- 綾部市では、都市計画法や京都府土地利用基本計画等に基づき、*用途地域等を指定し、住居・商業・工業など都市機能の適正配置や良好な都市環境の維持に努めています。
- *区域区分、用途地域等により土地利用の規制・誘導などのコントロールを行い、*市街化区域への人口、事業所の集中化、*市街化調整区域での農地保全等を行っています。
- 良好な居住環境を目指し、既成市街地を中心に、都市計画道路や土地区画整理事業を始め、公共下水道の整備などを計画的に推進しています。
- 市街地の空き店舗や古民家を活用した新規出店を促進し、空き店舗の解消を図るとともに、石畳や自然色舗装による街路整備を行うなど、街なかの魅力の向上を図っています。

課題

- 中心市街地の空洞化や農村・山間地域の過疎化が進行する中、地域の実態に応じた効率・効果的な土地利用を図る必要があります。
- 道路の整備や水洗化区域の拡大など、市街地の更なる利便性の向上に努めるとともに、未利用地や空き店舗の活用による商業・業務機能の集積等を一層推進し、市街地の活性化を図る必要があります。

■開発指導要綱に基づく協議件数



用途地域: 都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途等に一定の制限を行う地域。
区域区分: 都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分ける区分。
市街化区域: 都市計画区域のうち市街地及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域: 都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。

施策の目標

- ◆豊かな自然や良好な街並みとの調和に配慮しつつ、市街地における都市機能の向上や街なかのにぎわい再生など秩序あるまちづくりを目指します。

計画

計画的な土地利用

- まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）を策定し、総合的、計画的にまちづくりを推進します。
- *都市計画区域のあり方や*市街化区域及び*市街化調整区域の区域区分（線引き）の見直しについて検討します。
- 秩序ある開発を促進するため、*開発指導要綱の基準等の見直しを行います。
- 良好な市街地を形成するため、適切な都市計画により土地利用の規制・誘導を図ります。
- *市街化調整区域内における建築行為等の規制緩和を推進します。
- 市民と協働し、快適でうるおいのある景観づくりを進めるための景観計画の策定を検討します。

市街地の整備

- 公共下水道や道路、公園等の都市基盤整備について、環境、防災、安全に配慮し、計画的に推進します。
- 各種公園、広場、歩道等の美化・緑化を推進し、景観に配慮した豊かでうるおいのある街並み形成に努めます。
- *綾部市環境市民会議等と連携し、環境美化クリーン大作戦など市民と協働した取組を推進し、美化意識の高揚を図ります。

中心市街地の活性化

- 中心市街地の魅力を高めるため、空き地や未利用地などの活用を促進し、商業・業務・サービス等の機能の強化を図ります。
- 中心市街地の空洞化、狭あい道路により建築行為ができない土地等に対応するため、既存市街地の再整備、再活用を検討するとともに、空き家の流動化や住宅の確保支援など、定住のための条件整備に努め、街なかへの居住を促進します。
- 多様な広報媒体を活用し、イベント情報、観光情報、まちの魅力などを積極的に発信することにより、集客力の増強を図ります。

都市計画マスタープラン: 市町村が定める都市計画に関する基本的な方針。
都市計画区域: 自然的・社会的条件や人口・土地利用・交通量等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域。
開発指導要綱: 開発行為を行う者に対して指導・協議する指針。
綾部市環境市民会議: 市民・事業者・行政が相互に協力・連携して環境保全への取組を推進する組織。

6 第2節 住環境の整備

現況と課題

現況

- 住環境は、市民の暮らしにとって重要な生活基盤であるとともに、街を形成する基本的な要素です。
- 綾部市では、区画整理を行った青野・上延地区などを中心に個人住宅、賃貸住宅の建設が進んでいます。
- あやべ桜が丘団地については、352世帯1,154人（平成22年4月末現在）が暮らす良好な住宅団地として、美しい街並みが形成されています。
- 市営住宅は老朽化が進行しているため、毎年計画的に維持修繕、改修を行うとともに、下水道整備にあわせ、水洗化工事の実施や住宅用火災警報器の設置を順次行ってきました。
- 水源の里地域では、定住促進住宅の建設を始め、住宅整備の補助など、Uターンによる定住者に対する支援を行っています。

課題

- 防災上危険な密集地、狭あい道路による建築物の建築が不可能な土地等の解消を図る必要があります。
- 市営住宅については、住宅性能水準が低く老朽化も進んでいるため、良好な住宅の提供が困難な状況であり、計画的に整備を図る必要があります。

■住宅の状況

| 年 | 区分 | 普通世帯 | | | | | 借 | 寄宿舍下宿 その他 |
|-------|----------|----------|-------|---------|-------|-------|-------|--------------|
| | | 持家 | 公営住宅 | 民営住宅 | 給与住宅 | 間 | | |
| 平成2年 | 12,653世帯 | 10,152世帯 | 905世帯 | 1,133世帯 | 403世帯 | 60世帯 | 390世帯 | |
| 平成7年 | 13,180世帯 | 10,320世帯 | 898世帯 | 1,352世帯 | 534世帯 | 76世帯 | 409世帯 | |
| 平成12年 | 13,483世帯 | 10,497世帯 | 976世帯 | 1,388世帯 | 508世帯 | 114世帯 | 382世帯 | |
| 平成17年 | 13,821世帯 | 10,771世帯 | 853世帯 | 1,599世帯 | 505世帯 | 93世帯 | 340世帯 | |

(国勢調査)

施策の目標

- ◆ 若者から高齢者、Uターンによる移住希望者への宅地・住宅の供給促進を図るとともに、市営住宅の適切な維持管理に努め、安全で快適な住環境の確保を目指します。

計画

住宅環境の整備

- 快適な住環境を創出するため、狭あい道路により建築行為ができない既存市街地の再整備、再活用等の検討や民間開発の誘導に努めます。
- 住宅周辺での崖地等崩壊危険箇所について、急傾斜地崩壊対策事業等の対策を進めるなど、安心して暮らせる住環境の整備に努めます。
- 木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進に努め、市内の住宅の耐震化を促進します。
- あやべ桜が丘団地の早期完売を目指し、広告宣伝活動の強化や優遇制度の拡充などの中で、営業活動を展開するとともに、新たな販売戦略の事業展開に努めます。

公営住宅の整備

- 市営住宅長寿命化計画を策定し、住宅の計画的な整備を図るとともに、検討委員会において今後の市営住宅のあり方について検討します。
- 府営住宅の建替えや改善等の促進について京都府に働きかけます。

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|-------------------|-------------|-------------|
| あやべ桜が丘団地販売区画数(累計) | 386区画 | 459区画 |



あやべ桜が丘団地

市営住宅長寿命化計画：市営住宅の健全な維持管理を行うための計画。

6

第3節 道路の整備

現況と課題

現況

- 道路は、日々の暮らしや経済・社会活動を支える最も身近な施設であるとともに、災害時には避難路や物資の緊急輸送路としての重要な役割を担っています。
- 舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道、国道27号など、広域幹線道路の整備に伴い、京阪神地域への移動時間の大幅な短縮が進んできており、京都縦貫自動車道等の全線開通に向けて整備が進められています。
- 綾部市では、主要地方道福知山綾部線の拡幅改良など、幹線となる府道の改良整備や新小貝橋（市道高津小貝線）の整備等により、道路のネットワークが拡充され、利便性と周辺地域へのアクセスが向上しました。また、生活道路である市道については、計画的に改良整備を進めています。

課題

- 生活道路の計画的な整備に加え、多くの市道橋の老朽化が進む中、今後の適切な維持管理を行う必要があります。
- 京都縦貫自動車道丹波綾部道路、国道・府道等の更なる整備を促進する必要があります。

■道路の状況

| 年度 | 区分 | 総延長 | 国道延長 | 府道延長 | 市道 | | | |
|--------|----|----------|---------|----------|----------|-------|-------|--------|
| | | | | | 延長 | 舗装率 | 橋りょう数 | 橋長 |
| 平成17年度 | | 727,282m | 26,180m | 174,739m | 526,363m | 90.0% | 479橋 | 6,993m |
| 平成18年度 | | 731,807m | 26,180m | 178,252m | 527,375m | 90.1% | 477橋 | 6,684m |
| 平成19年度 | | 729,818m | 26,180m | 174,517m | 529,120m | 90.7% | 478橋 | 7,032m |
| 平成20年度 | | 728,356m | 23,897m | 174,941m | 529,518m | 90.8% | 477橋 | 7,027m |
| 平成21年度 | | 728,236m | 23,641m | 174,967m | 529,628m | 91.0% | 477橋 | 7,027m |

(国道：国土交通省福知山河川国道事務所調べ・府道：京都府中丹東土木事務所調べ)

施策の目標

- ◆広域幹線道路を始め市民に身近な生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、歩行者や車が安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指します。

計画

広域幹線道路の整備

- 京都縦貫自動車道丹波綾部道路を始めとする、府北部周辺的高速道路ネットワークの早期完成に向けて、関係機関に働きかけます。
- 国道27号整備促進期成同盟会等と連携し、国道27号の早期改良整備について国に働きかけを行うとともに、地元調整など事業の促進に努めます。
- 福知山綾部線や小浜綾部線、綾部美山線などの主要地方道及び広野綾部線や上杉和知線などの一般府道の整備促進を京都府等関係機関に働きかけます。
- 綾部大江宮津線、物部西舞鶴線、物部梅迫停車場線の交差点改良整備について京都府等関係機関に働きかけます。

生活道路の整備

- 生活道路である市道の整備について、緊急性の高い路線から順次計画的に推進します。
- 宮代豊里線、高槻陸橋線について、交差点の改良整備を行います。
- 駅周辺と綾部市立病院をつなぐ青野豊里線の改良整備を推進します。
- 段差解消や歩車道分離等^{*}バリアフリー化に努めるとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。
- ^{*}橋りょう長寿命化計画を策定し、橋りょうの適切な維持管理に努めます。

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|---------|-------------|-------------|
| 市道舗装率 | 91.0% | 92.0% |



自然色舗装した大本通り

バリアフリー：障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁(バリア)を取り除くこと。

交通安全施設：ガードレール、カーブミラー、道路区画線、標識等のこと。

橋りょう長寿命化計画：橋りょうの長寿命化を図りコストを最小化する個別橋りょうの修繕計画で、点検時期、対策内容などについての計画。

6 第4節 公共交通の充実

現況と課題

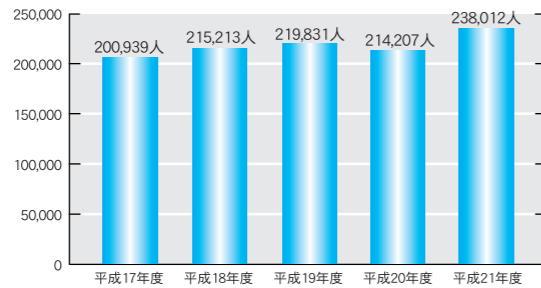
現況

- 高齢者等交通弱者の移動や児童・生徒の通学手段の確保のほか、環境負荷の軽減などへの対応も含め、公共交通の役割はますます重要となっています。
- 綾部市では、*あやバスの利便性の向上やニーズに応じたダイヤ編成に努めており、平成21年11月には延べ利用者100万人を達成しました。
- 公共交通機関のない過疎地域で、*NPO法人於与岐みせんが*自主運行バスの運行を開始されています。
- 鉄道の利用件数の減少傾向が続いていますが、京都・園部間の複線化の完成により特急列車や普通列車の所要時間短縮などの利便性の向上が図られています。

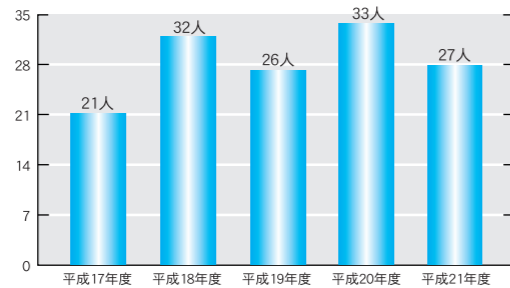
課題

- *あやバスの利用者は、子どもから高齢者まで幅が広く、利用ニーズも多岐にわたっており、バス運行経費や車両等を考慮しながら様々な工夫により利便性の向上に努める必要があります。

■あやバスの年間乗車人数



■鉄道利用通学費補助金交付状況（年間利用者数）



あやバス: あやへ市民バスの愛称。
NPO法人於与岐みせん: 於与岐町内の4自治会で組織し、「みせんバス」を運行する特定非営利活動法人。
自主運行バス: 地域が設立した協議会が事業主体となり、運行を行う路線バス。

施策の目標

- ◆ あやバスの安全で利便性の高い運行や自主運行バスの運行支援を行うとともに、鉄道の利用促進を図るなど市民の移動手段の確保に努め、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの整備を目指します。

計 画

バス路線の充実

- バス利用者のニーズを把握したダイヤの編成やわかりやすい時刻表の作成など、*あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。
- 自主運行バスの運営を支援します。
- 高速バスの運行本数の確保など利便性の向上について関係機関に働きかけます。

鉄道の充実

- 綾部市鉄道利用促進事業実行委員会が実施する「*あいトレイン」事業や鉄道利用通学費補助事業を支援するとともに、新たな鉄道利用促進の事業展開を検討します。
- JR山陰本線綾部・園部間の複線化の検討や利用しやすいダイヤ編成、駅のサービス向上などを関係機関に働きかけます。

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|--------------------|-------------|-------------|
| あやバス乗車人数(年間) | 238,012人 | 245,000人 |
| 鉄道利用通学費補助金利用者数(年間) | 27人 | 50人 |
| あいトレイン参加者数(年間) | 90人 | 100人 |



自主運行バス(於与岐みせんバス)

あいトレイン: 綾部市鉄道利用促進事業実行委員会が実施する、臨時貸切列車の旅行。

6 第5節 公園・緑地空間の充実

現況と課題

現況

- 公園・緑地は、ゆとりや憩いの場、スポーツ・レクリエーションに親しむ場、市民相互の交流の場だけでなく、災害時における防災空間・避難場所としての機能を持つ重要な施設です。
- 綾部市では、紫水ヶ丘公園の再生整備やあやべ桜が丘団地のわんぱく公園の整備を行うなど、快適な公園・緑地空間の提供に努めています。
- 綾部市環境市民会議等と連携し、あやべ由良川花壇展やコスモス祭、沿道のフラワーポット、花街道事業を活用した四季折々の花の植栽など、花と緑あふれるまちづくりを推進しています。

課題

- 都市公園では、施設の老朽化などが進行しており、計画的に再生整備を行う必要があります。
- 生活環境を快適なものにするため、市民運動として花づくりや緑化運動を一層推進する必要があります。

■都市公園の状況

| 区分 | 年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総数 | 箇所 | 41か所 | 41か所 | 42か所 | 42か所 | 43か所 |
| | 面積 | 47.8ha | 57.8ha | 57.8ha | 57.8ha | 58.1ha |
| 都市計画区域内人口 | | 35,813人 | 35,504人 | 35,204人 | 34,903人 | 34,547人 |
| 1人当たりの面積 | | 13.3㎡ | 16.2㎡ | 16.4㎡ | 16.5㎡ | 16.8㎡ |

綾部市環境市民会議：市民・事業者・行政が相互に協力・連携して環境保全への取組を推進する組織。

施策の目標

- ◆ゆとりや憩い・スポーツ・レクリエーションなどの場や災害時の避難場所として、地域の特性をいかした住民との協働による公園・緑地空間の充実を目指します。

計画

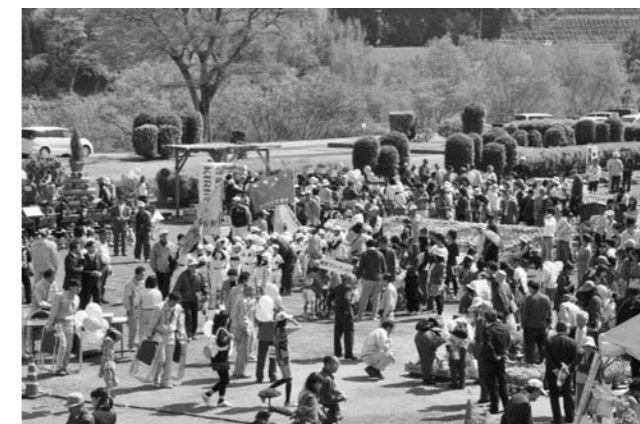
公園・緑地の整備

- 都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）の策定を検討し、計画的な緑化施策を推進します。
- 公園施設長寿命化計画を策定し、紫水ヶ丘公園等の安全・安心に配慮した計画的な再生整備を行います。
- 公園サポーター制度などにより住民との協働の取組を推進し、公園の活用と保全に努めます。
- あやべ由良川水生園について、国と連携し、地域住民等の憩いの場として多目的に利用できるよう再整備を検討します。

緑化運動の推進

- 綾部市環境市民会議などと連携し、イベント等を通じて花と緑あふれるまちづくりを推進します。

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|--------------|-------------|-------------|
| 都市公園の1人当たり面積 | 16.8㎡ | 17.8㎡ |



由良川花庭園(あやべ由良川花壇展)

緑の基本計画：緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する目標と実施のための施策等を内容とした、緑とオープンスペースの総合的な計画。
公園施設長寿命化計画：公園施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行うための計画。

6 第6節 斎場・墓地の適正管理

現況と課題

現況

- 斎場や墓地は、社会生活において必要不可欠な施設であり、遺族や関係者にやすらぎを与える尊厳のある施設として利用されています。
- 斎場では、駐車場の拡充整備や葬祭場を通夜で利用できるようにするなど利便性の向上を図っています。
- 共葬墓地においては、順次環境整備を行い、適切な維持管理に努めています。

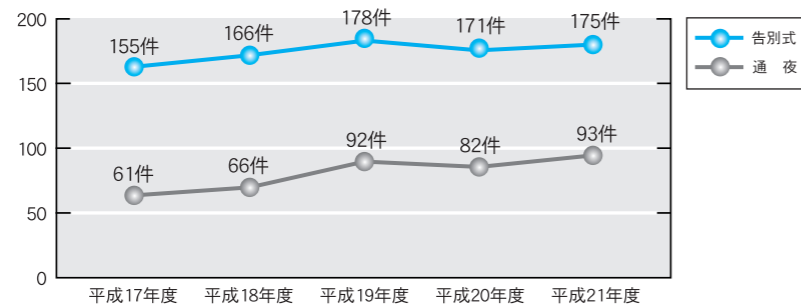
課題

- 斎場・共葬墓地の利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努める必要があります。

■火葬場使用状況

| 区分 | | 年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----|-----|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大 人 | 市 内 | | 482人 | 466人 | 504人 | 470人 | 495人 |
| | 市 外 | | 67人 | 54人 | 54人 | 62人 | 53人 |
| 小 人 | 市 内 | | 0人 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 |
| | 市 外 | | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 合 計 | | | 550人 | 521人 | 559人 | 534人 | 550人 |

■葬祭場使用状況



共葬墓地：市営の墓苑。

施策の目標

- ◆ 厳粛な儀式の場にふさわしい施設として、斎場・共葬墓地の適正な管理運営に努めます。

計 画

斎場の管理運営

- 長期的な使用に耐えられるよう斎場の適切な維持管理と安全な稼働を行うとともに、利便性の向上に努めます。

墓地の充実

- 共葬墓地の適切な維持管理に努めます。

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|-----------------|-------------|-------------|
| 斎場使用件数(告別式)(年間) | 175件 | 190件 |
| 斎場使用件数(通夜)(年間) | 93件 | 95件 |



綾部市斎場

6 第7節 地域情報化の推進

現況と課題

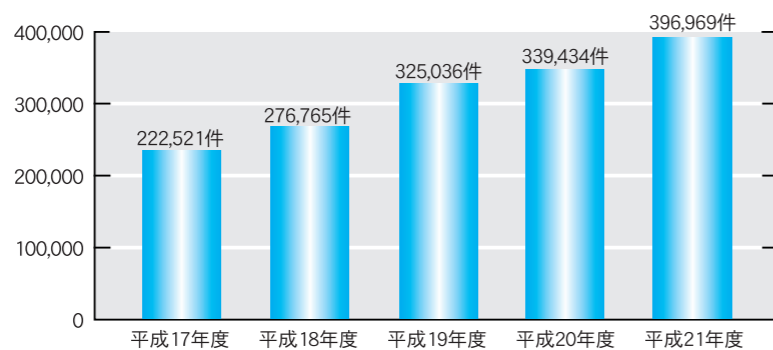
現況

- インターネットに代表される情報通信技術の飛躍的な進歩と携帯電話など情報通信網の進展により、様々な情報を誰もが容易に共有・活用できるなど、市民活動や経済活動においてその可能性は飛躍的に拡大しています。
- 綾部市内の*ブロードバンド未普及地域については、市施行でブロードバンド施設の整備を実施し、地域の情報格差の解消に努めています。
- 各地区の有線放送組合などが運営する*オフトーク通信や*(株)エフエムあやべによる*コミュニティFM放送等を活用し、行政情報、災害情報などの提供に努めています。
- 地上デジタル放送の改修については、地元のテレビ組合と協力して共聴施設のデジタル化整備を実施し、地上デジタル放送の受信に対応しています。

課題

- 情報通信技術が急速に進展する中で、情報化の重要性や必要性に対する十分な理解と情報活用の上級的能力の向上を図るとともに、情報通信手段を活用した行政サービスの提供についても充実に努める必要があります。

■綾部市ホームページへのトップページアクセス件数



ブロードバンド: 光通信やADSLを始めとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス。
オフトーク通信: 電話回線が使われていない空き時間を利用して、行政情報や生活情報を各家庭に流す通信システム。
(株)エフエムあやべ: コミュニティFM放送等を行う第3セクター。愛称FMいかる。
コミュニティFM放送: 地域に密着したきめ細かな情報を提供する出力の小さいFM放送。

施策の目標

- ◆地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図るとともに、情報通信施設の整備、行政サービスの電子化を推進し、誰もが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境づくりを目指します。

計画

高度情報化社会への対応

- 小・中学校において、インターネットを活用した情報教育を推進します。
- IT講習会等により市民の情報活用能力の向上を図ります。

既存メディア等の充実

- *(株)エフエムあやべが運営する*コミュニティFM放送の聴取エリアの拡大やインターネット放送による情報発信を推進します。
- *オフトーク通信の運営に対して支援を行います。
- ブロードバンド施設の維持管理を適正に行い、電気通信事業者と連携する中で安定したサービスの提供に努めます。
- 携帯電話の不感地の解消に向け、受信施設の整備を推進します。

電子自治体の推進

- インターネットを通じて各種行政手続の申請・届出などができる*電子申請システムの導入を検討します。



コミュニティFM放送

| 目標とする指標 | 基準値(平成21年度) | 目標値(平成27年度) |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 綾部市ホームページへのトップページアクセス件数(年間) | 396,969件 | 420,000件 |

IT講習会: パソコンやインターネットの使用法などの講習会。
電子申請システム: インターネットを利用して自宅や会社から申請の手続を行えるシステム。